

第4次大阪府スポーツ推進計画 の策定について

令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」をもとにした課題整理

府の課題整理

指標		第2次大阪府スポーツ推進計画	第3次大阪府スポーツ推進計画			目標
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
20歳以上の週1日以上の運動・スポーツ実施率	大阪府	57.4%	53.1%	50.6%	51.7%	70%
	全国	56.4%	52.3%	52.0%	52.5%	
「する・みる・ささえる」のいずれかに参画した人の割合(※)	大阪府	90.1%	89.8%	87.3%	79.4%	100%
	全国	90.5%	89.9%	87.8%	80.6%	-

(※)「する」「みる」「ささえる」について年1回以上参画した人の割合を集計。

■年代及び性別による運動・スポーツ実施率の傾向について

- ・年代別では、30代を除く働く世代で実施率が減少 ⇒ ライフステージに応じたスポーツ機会の提供
- ・20歳以上では、女性より男性の実施率が高く、特に幅広い世代(10代~50代)で男女差が大きい ⇒ 特に性別による実施率の乖離が大きい層をターゲットとした取組み

■運動・スポーツ実施理由

- ・健康を理由に実施する者が多い ⇒ 「スポーツ×健康」の取組み

■スポーツ観戦者について

- ・観戦理由は「スポーツが好きだから」が最も高く、「応援しているチームがあるから」「応援している選手がいるから」と続く ⇒ スポーツが好きになる取組みの一層の充実

■ささえる活動への参画率

- ・運動・スポーツ実施頻度が高い方が参画率が高い ⇒ スポーツ参画人口拡大への取組み

全国データにおけるスポーツの価値

- ・自身の充実感および幸福感について、性別、年代別で大きな差はない、運動・スポーツ実施状況による差あり
⇒ **運動・スポーツ実施者は、未実施者等よりも充実感・幸福感を感じており**、また、**実施率が高くなるにつれて上昇**。
- ⇒ **運動・スポーツ実施継続が長くなるほど充実感・幸福感が上昇**

運動・スポーツに関わる頻度が多いほど、ウェルビーイングの向上につながる

【策定の視点】

- 第4期スポーツ基本計画の方向性を参酌しつつ、第3次大阪府スポーツ推進計画の成果と課題を踏まえる。
- 大阪都市魅力創造戦略2030(令和8~12年度)との整合性を図る。
- 府が有する地域資源(大阪スポーツコミッションや交通網、アリーナ等)や万博レガシーなど、府の強みを活用した施策を推進。
- 策定期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間。

今後議論いただきたい論点

論点①:第4次大阪府スポーツ推進計画策定に向けた検討の方向性

スポーツ基本法の改正や大阪都市魅力創造戦略2030との整合性を図りつつ、計画策定に向けた検討の方向性を検討いただきたい。

論点②:第4次大阪府スポーツ推進計画の全体構成

ウェルビーイングの向上に向け、推進計画の全体構成と重点項目について、検討いただきたい。

論点③:「目標値」等の設定について

国が目標にかかげる考え方を踏まえつつ、大阪府の「目標値」等について検討いただきたい。

第4次大阪府スポーツ推進計画策定の視点

スポーツ基本法改正のポイント

(一 前文)

- ・多様な国民一人一人の生きがい及び幸福の実現等
- ・スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」の明示

(二 基本理念)

- ・スポーツによる地域振興の推進、スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現、スポーツによる共生社会の実現

(五 基本的施策)

- ・まちづくりとの一体的なスポーツ施設の整備
- ・スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境の整備等
- ・部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
- ・多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保
- ・情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実

第4期スポーツ基本計画の策定について(諮問抜粋)【スポーツ庁】

第一 改正スポーツ基本法の理念や第3期計画の中間評価等を踏まえ、これからの時代にふさわしいスポーツ政策の在り方の提示

(踏まえていただきたい観点)

- スポーツには人々に楽しさや喜びをもたらす価値と社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に貢献する価値があるという観点
- 急激な少子化・競技人口の減少スポーツ実施環境の変化、デジタル技術の発展といった大きな変化の中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず全ての国民がスポーツの多様な価値を享受することができ、日本社会全体のウェルビーイングが向上するという観点

第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容の提示

(特に御検討いただきたい点)

- 部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実
- 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現
- アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を発揮することができる環境の実現
- まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
- 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備
- スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、スポーツ・インテグリティの確保

大阪都市魅力創造戦略2030(案)抜粋

都市の賑わいや活力を創出するため、6つのテーマを設定

■テーマ別の取組み:3 スポーツによる活力あふれる都市

【取組み】:世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会やスポーツを「する」機会の提供、大阪の地域資源を生かしたスポーツツーリズム等により、活力あふれる都市をめざす。

第4次大阪府スポーツ推進計画の全体構成イメージ

【めざすべきスポーツ像(目標)】

スポーツを通じて未来のウェルビーイングを創造する
～全ての人が健康と充実を感じられるまちへ～

ウェルビーイングの向上

1の柱 誰もがスポーツに親しむことのできる
社会の実現

生涯スポーツの振興

- 1 ライフステージに応じた機会の提供
- 2 パラスポーツの推進
- 3 スポーツに親しむ機会の創出と心身の健康
- 4 共生社会の実現に向けたスポーツ環境づくり
- 5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進

2の柱 地域資源を活用したスポーツによる
楽しいまちづくり

スポーツツーリズムの推進

- 1 様々な形のスポーツツーリズムの推進
- 2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進
- 3 産業連携等によるスポーツを通じた地域の活性化
- 4 大規模スポーツイベント等の開催による賑わい創出

第4次大阪府スポーツ推進計画策定に向けたスケジュール

1月23日	令和7年度第1回大阪府スポーツ推進審議会（諮問）
3月4日	第1回 第4次大阪府スポーツ推進計画部会（現行計画の課題整理・次期計画の方向性）
【今後の予定】	
6月頃	第1回 第4次大阪府スポーツ推進計画部会（意見整理等）
9月頃	第2回 第4次大阪府スポーツ推進計画部会（骨子案）
11月頃	第3回 第4次大阪府スポーツ推進計画部会（答申案）
1月頃	第1回 大阪府スポーツ推進審議会（部会報告、答申案審議決定）
2月頃	府議会報告、第4次大阪府スポーツ推進計画（案）に対するパブリックコメント（1ヶ月程度）
2月頃	第2回大阪府スポーツ推進審議会（パブリックコメント結果報告）
3月頃	策定・公表

【国における第4期スポーツ基本計画の策定スケジュール】

- 1月～ スポーツ基本計画部会において複数回で主要課題についての意見交換を実施
- 夏頃 スポーツ審議会において中間報告を決定
⇒秋頃に中間報告について1ヶ月程度パブリックコメント
- 秋頃～ スポーツ審議会において答申
文部科学大臣決定により第4期スポーツ基本計画策定（令和9年4月より運用）